

## 公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
超電導磁気共鳴画像診断装置1.5T・3.0T保守 1式	東京都渋谷区広尾4-1-23 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和4年7月22日	株式会社フィリップス・ジャパン 東京都港区港南2-13-37	278,960,000円 /9年	当該機器の製造業者が株式会社フィリップス・ジャパンであり、製造元で保守を行うことが望ましいため、日本赤十字社会計規則第36条3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
ホームページの人間ドック予約システムの改修 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和4年7月14日	株式会社インフォネット 東京都千代田区大手町1-5-1	1,952,500円	当センターのホームページを構築した業者が(株)インフォネットであるため、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
OASポンプ 1台	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和4年7月5日	株式会社ウイルケア 東京都台東区台東1-31-10 東ビル6階	1,598,300円	予定価格が160万円を超えないことから、日本赤十字社会計規則第36条第5項の規定に基づき、随意契約とするものであること。	
施設設備運営管理業務委託契約 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和4年7月1日	TMES株式会社 東京都港区芝4-13-23 MS芝浦ビル8階	334,600,750円	過去の実績により当該業務に必要な能力及び経験を有し、迅速かつ安全な事業の遂行ができるのは契約業者のみであることから、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合の規定に基づき随意契約とすること。	
遺伝子解析装置 ID NOW	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和4年8月3日	東京都文京区本郷3丁目4番6号 株式会社MMコーポレーション	1,098,90円	日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	

### 備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

## 公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額(税込)	随意契約による こととした理由	その他必要 な事項(備考)
ターボ冷凍RC-2用圧縮機オーバーホール1台	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和4年8月1日	TMES株式会社 東京都港区芝4-1-23 MS芝浦ビル8階	14,630,000円	ターボ冷凍機RC-2用圧縮機のオーバーホール実施にあたっては、整備期間中における院内各種空調設備の運転調整等が必要となるが、過去の実績により必要な能力及び経験を有し迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること。契約の性質又は目的が競争を許さないため。日本赤十字社会計規則第36条第3項	
機械式駐車装置1号機 インバーター交換工事 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和4年6月27日	IHi運搬機械株式会社 東京都渋谷区道玄坂2-10-7 新大宗ビル5号館5階	12,100,000円	本工事の実施については、機械式駐車装置製造したIHi運搬機械株式会社以外では対応が不可であることから。契約の性質又は目的が競争を許さないため。日本赤十字社会計規則第36条第3項	
構内緑地管理業務 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和4年6月6日	株式会社麻生園 東京都三鷹市中原3-7-12	4,400,000円	契約業者は当センター構内の植栽情報を熟知しており、円滑に整備することが可能であるのは同社のみであることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。日本赤十字社会計規則第36条第3項	
ターボ冷凍RC-1及び RC-2における操作盤 基板更新工事 2台	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和4年8月1日	TMES株式会社 東京都港区芝4-1-23 MS芝浦ビル8階	10,934,000円	ターボ冷凍機操作盤基板更新工事実施については、過去の実績により必要な能力及び経験を有し迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること。契約の性質又は目的が競争を許さないため。日本赤十字社会計規則第36条第3項	

### 備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

## 公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額(税込)	随意契約による こととした理由	その他必要 な事項(備考)
駐車場管理システムにおける駐車場監視盤操作パネル更新工事 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和4年8月24日	アマノ株式会社 神奈川県横浜市港北区大豆戸町 275番地	1,276,000円	本工事の実施については、駐車場管理装置を製造したアマノ株式会社以外では対応が不可であり、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合の規定に基づき随意契約とすること。	
駐車場管理装置における駐車場管理PC更新工事 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和4年8月24日	アマノ株式会社 神奈川県横浜市港北区大豆戸町 275番地	2,794,000円	本工事の実施については、駐車場管理装置を製造したアマノ株式会社以外では対応が不可であり、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合の規定に基づき随意契約とすること。	
駐車場管理装置における事前精算機及び出口読取機更新工事 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和4年8月24日	アマノ株式会社 神奈川県横浜市港北区大豆戸町 275番地	9,460,000円	本工事の実施については、駐車場管理装置を製造したアマノ株式会社以外では対応が不可であり、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合の規定に基づき随意契約とすること。	
駐車場管理装置における機械式駐車装置連動入出庫用カードリーダー更新工事 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和4年8月24日	アマノ株式会社 神奈川県横浜市港北区大豆戸町 275番地	21,747,000円	本工事の実施については、駐車場管理装置を製造したアマノ株式会社以外では対応が不可であり、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合の規定に基づき随意契約とすること。	

### 備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

## 公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部署の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
患者呼出システム保守1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和4年9月30日	パナソニックコネクト株式会社 東京都中央区銀座8-21-1	1,936,000円	部門システムの業者がパナソニックコネクト株式会社であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
安全キャビネット系統排風機更新工事1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和4年9月13日	TMES株式会社 東京都港区芝4-13-23 MS芝浦ビル8階	1,870,000円	本工事の実施にあたり、整備期間中における関係各所の空調設備機器の運転調整等が必要となるが、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合の規定に基づき随意契約とすること。	
受変電設備におけるSPD(避雷器)改修工事1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和4年9月1日	TMES株式会社 東京都港区芝4-13-23 MS芝浦ビル8階	11,550,000円	契約業者は当センターの施設設備管理運営を委託している業者であり、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合の規定に基づき随意契約とすること。	
第2及び第3電気室操作蓄電池更新工事1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和4年9月1日	TMES株式会社 東京都港区芝4-13-23 MS芝浦ビル8階	26,444,000円	第2及び第3電気室操作蓄電池更新工事の実施については、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合の規定に基づき随意契約とすること。	

### 備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載し、場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

### 公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額(税込)	随意契約による こととした理由	その他必要 な事項(備考)
高機能エアマットレス リース契約及び保守委 託契約 20枚	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和4年10月1日	株式会社モルテン 広島県広島市安佐北区口田南2- 18-12	3,326,400円 (84カ月)	当センターが希望する仕様条件を満 たし運用可能なエアマットレスが(株)モ ルテンのエアマットレスのみであった ため、日本赤十字社会計規則第36条 第4項の契約の性質又は目的が競争 を許さない場合の規定に基づき随意 契約とすること。	
AOCシステム保守 1 式	東京都渋谷区広尾4-1-23 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和4年10月21日	富士フィルムメディカル株式会社 東京都港区西麻布2-26-30	1,240,800円	当該システムは富士フィルムの放射線画 像システムに接続していること。また、保守 については購入した代理店及び製造した メーカーにより実施されることが望ましいこ とから、日本赤十字社会計規則第36条第 4項契約の性質又は目的が競争を許さな いに該当するため、随意契約とするもの であること。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。